

【一般生計】チェックシート

- このチェックシートは、免除申請にあたり必要な証明書類等を事前に準備するためのものです。申請にあたっては、各申請要領を熟読してください。
- 免除申請の基準日は、前期は4月1日、後期は10月1日です。提出する証明書等は、基準日現在の状態が証明されているものを提出してください。
- 審査の過程で、事情確認や追加資料の提出を求める場合があります。本学からのメールや電話に対応できるようにしておいてください。連絡が取れない場合や求めた資料が本学指定の締切日までに提出されない場合、書類不備により審査できない場合があります。

1. 生計を同一にする世帯構成員について提出する書類

提出書類	チェック	適用	入手先
(1) 申請者を含めた生計を1つにする家族全員の住民票 ※申請者の実家で祖父母と同居の場合は、「祖父母状況確認調査・提出書類確認票」を確認し、必要な証明書類を提出すること。	全員必須 □ 該当者は提出 □ □	「世帯全員の住民票」と記載されているもので、世帯主・世帯主との続柄が記載されているもの（省略されたものは不可）。 ※個人番号・住民票コードが省略されているもの。個人番号・住民票コード記載のものは受付できません。 実家から住民票を移していない申請者本人（下記書類を提出） 実家から住民票を移していない申請者本人の兄弟姉妹（下記書類を提出） → アパートの賃貸借契約書（コピー）を提出。契約期間に基づく基準日が含まれていることが必須。基準日が含まれていない場合は、光熱水料領収証のコピーを提出すること。領収証の住所は、賃貸借契約書記載の住所と一致 → 学生寮の場合は在寮証明書。本学寮生は提出不要。	市区町村役所等
(2) 所得課税証明書（最新のもの） ※収入がない場合、収入がないことを役所に申請し発行してもらうこと。	全員必須	基準日時点で18歳以下、かつ、高校生以下の就学者及び未就学児を除く全員分。	市区町村役所等

2. 収入について

※基準日時点での収入。チェック欄の「はい」にチェックした場合、該当の書類を提出してください。

質問	チェック	該当書類等	入手先
(3) 世帯構成員の中に無職かつ無収入の人はいますか？ ※18歳以上で無職者。身体等に障害のある者及び年金受給者除く。	□はい □いいえ	「収入に関する申立書（第6号様式）」 ※家計維持者の収入がなく生活費の出所を申し立てる場合は、「生活費の出所に関する申立書」を提出すること。	申請要領
(4) 生活保護受給世帯ですか？	□はい □いいえ	扶助料額が記載されている ・保護決定（変更）通知書のコピー 又は ・生活保護受給証明書のコピー	福祉事務所
(5) 世帯構成員の中に、前年1月2日以降、退職又は自営業を廃業し、基準日時点で無職の人はいますか？	□はい □いいえ	退職日又は廃業日が確認できるもの廃業届（コピー） ・廃業届（コピー）や離職票（コピー）	家計維持者
(6) 家計維持者で休職している人はいますか？	□はい □いいえ	「休職期間・給与支払（見込）証明書」	本学ホームページ (証明者は雇用主)

3. 控除について

※チェック欄の「はい」にチェックした場合、該当の書類を提出してください。

質問	チェック	該当書類等	入手先
(7) 世帯構成員（申請者本人以外）に高校生以上の就学者はいますか？ ※基準日（前期4月1日・後期10月1日）以降の証明のものを提出すること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<ul style="list-style-type: none"> ・国立学校（大学・高専・高校）に通う者→「授業料免除状況証明書（第5号様式）」 ・私立大学（短大含む）に通う者→私立大学（短大含む）の在学証明書 ・専修・専門学校に通う者→専修・専門学校の在学証明書 ・高等学校に通う者→高等学校の在学証明書 ・予備校・職業訓練校に通う者（非就学者）→学生証のコピー 	申請要領 在学校 本人
(8) 世帯構成員に障害のある人はいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	障害者手帳（コピー）又は療育手帳（コピー）	市区町村役所
(9) 世帯構成員に介護保険利用者（要介護3以上）はいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	介護保険被保険者証（コピー）又は要介護認定結果通知書（コピー）	市区町村役所
(10) 世帯構成員に長期療養者はいますか？ ※基準日時点で6か月以上の長期療養者（慢性疾患除く）で、今後も継続して療養する者 ※高額療養費制度や民間の医療保険等により自己負担額の一部が補填された場合は、補填額を差し引いた額が対象となります。 ※入院費のうち、食事療法以外の食費や差額ベッド代は控除対象外です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の診断書 ・診察代・薬代の領収証等のコピー（該当疾患に係るもののみ） ・限度額適用認定証（ある場合） ・高額療養費等支給決定通知書（コピー）（ある場合） ・民間の医療保険等により補填された金額の証明書（ある場合） 	医療機関 保険会社等
(11) 勤務先の都合により、主たる生計維持者が別居（単身赴任）していますか？ ※勤務先からの補助分は控除対象外です。 ※自己都合による別居は控除対象外です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<ul style="list-style-type: none"> ・住居の賃貸借契約書（コピー） ・光熱水料領収証のコピー ・家具購入費等の領収書のコピー <p>※領収書は申請日から遡って1年以内のもの</p>	生計維持者
(12) 申請する学期の直前6か月以内（新入生は入学する前年の1月以降）、学資負担者が火災、風水害等の被害を受けましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書（コピー） ・「罹災申立書」 ・「動産罹災申立書」 ・「不動産罹災申立書」 	消防署・市区町村役所 本学ホームページ
(13) 申請する学期の直前6か月以内（新入生は入学する前年の1月以降）、学資負担者が亡くなりましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡したことが確認できる書類のコピー <p>例　死亡診断書、戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）、住民票除票</p>	医療機関 ・市区町村役所